

BCP（事業継続計画）

研修会のご案内

この研修はお陰様で定員に達しましたので、締切いたしました。
2024年4月より義務化される「BCP（事業継続計画）」に関して、研修会を開催することとしました。

お申込みありがとうございました。

『BCPについて聞いたことはあるけど、何から始めればいいのかわからない。』『何から手を付けたらいいのかわからない。』ということはありませんか？

BCPは、まず職員を守り、必要なサービスを継続するためのものです。

BCP研修についてお問い合わせなどありましたら

◎BCP（事業継続計画）とは

事務局までご連絡ください。

BCP（事業継続計画）とは、自然災害、火災等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

◎2024年4月BCP義務化への準備はできていますか？

施設系・在宅系を問わず、2024年4月から介護事業所では「BCP」の策定が義務化されます。大災害やクラスター発生時にもケアを続ける備えはできていますか？

◆BCP（事業継続計画）研修会◆

日 時	令和5年11月7日（火） 13:30~15:00
場 所	アイーナ6F 団体活動室②（盛岡市盛岡駅西通り1-7-1）
研 修 内 容	① BCPの意義と目的 ② BCP内容（自然災害への対応と感染症への対応） ③ BCP作成の手順と留意点 ④ 必要なデータ収集と、事業所の状況にそった計画策定のポイント
講 師	イーハトブ福祉研究所 所長 照井孫久 氏
定 員	10名（定員になり次第締め切り） ※1事業所につき1名までとさせていただきます。
参 加 費	無料
申 込 方 法	別紙申込用紙にて、FAXまたはメールでお申し込みください。